

日本労働年鑑 第56集 1986年版
The Labour Year Book of Japan 1986

第二部 労働運動

VIII 政策・制度要求闘争

3 経済運営にかんする要求と八五年前半における時短問題

2 八五年度予算修正問題

八五年度予算修正問題

その後、税制改革・減税要求実現の運動は、社会、公明、民社、社民連の野党四党の八五年度予算案にたいする共同修正案提出という形に移された。八五年二月二五日、一兆一一六六億円の減税実施などを柱とした総額二兆九七〇〇億円野党四党の共同修正案が国会に提出されたが、その扱いをめぐる国会は二月二六日から審議がストップした。

労働四団体・全民労協は、衆議院予算委員会の審議ヤマ場を前にした八五年三月四日、社会党、公明党、民社党、社民連の野党四党の書記長らと協議し、減税・時短など四党共同要求の実現に向けて一致結束し、政府、自民党と折衝するよう要請した。

与野党合意

審議ストップの打開のために八五年三月四日から断続的に与野党幹事長・書記長会談が開かれ、三月五日の与野党幹事長・書記長会談において、自民党金丸幹事長から、八五年度予算修正はしない、暫定予算は作成しないとの前提で、「所得減税はやりたいが金がない、単身赴任、寝たきり老人問題、教育費問題については真剣に議論し、一二月までに決着をつける、『太陽と緑の週』については、趣旨については賛成だが、公的な協議機関で実現を目指したい」との回答があった。さらに、八五年度予算修正問題は、三月六日の与野党幹事長・書記長会談(共産を除く)でつぎの合意がおこなわれ、二月二六日からストップしていた予算委員会が再開され、国会正常化となった(本年鑑「政党」参照)。こうして、減税問題、さらに時短・連休増加問題は、与野党幹事長・書記長会談の合意内容が守られるか、監視する段階へと移った。

【幹事長・書記長会談における合意文書】

(イ) 所得税減税問題については、経済状況を勘案しつつ、政調・政審会長会談において、鋭意かつ誠意をもってひきつづき検討を進める

(ロ) いわゆる政策減税等(教育費問題、寝たきり老人問題、単身赴任問題等)については、実務者会談において検討する(口頭で「幹事長・書記長会談の責任において本年中に結論をえて実施する」)。

(ハ) 時間短縮ならびに連休等休日の増加の問題については、各会派責任者で予算成立までに協議機関を設置し、今国会中にその実現をはかるようつとめる。

合意事項の実行を求めるとりくみ

八五年三月二五日、労働四団体・全民労協は藤波官房長官、後藤田総務庁長官、山口労相と会い、(1)人勧、仲裁の完全実施、(2)一兆円規模の減税早期実現、(3)労働時間短縮、週休二日制促進、「太陽と緑の週」法制化、労基法改正、(4)中小企業、地場産業の振興強化、下請け中小企業対策などについて政府側の意見をただすとともに、中曽根総理大臣宛てに実施の申し入れをおこなった。

これにたいして、官房長官ら政府側は、「人勧・仲裁の実施については最大限努力する。減税については、与野党幹事長・書記長会談における金丸幹事長の発言を尊重し、結論ができれば適切に対応したい。税制改革については、増収策ではなく、思い切った税制全般の見直しをおこない、公平、公正、簡素な制度にしたい。時短は、労働基準法研究会の最終答申が出しだい取り組む。『太陽と緑の週』法制化は、先の与野党合意をふまえ、中小企業零細企業の実態を配慮しつつ結論を出したい。中小企業対策については、今後も努力していく」との見解がだされた。

日本労働年鑑 第56集 1986年版
発行 1985年12月5日
編著 法政大学大原社会問題研究所
発行所 労働旬報社
2001年8月15日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1986年版(第56集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
